

ビジネス海外渡航者のための新型コロナウイルス感染症のPCR検査と証明書発行

はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、現在複数の国が、入国者に対して渡航前のPCR検査の実施と、それに関する結果証明書の提出を求めています。当院では、国際的な人の往来再開に向けた段階的な措置に対して協力するため、ビジネス海外渡航者向けのPCR検査および証明書の発行を行います。

検査日

平日（月～木曜日） 9：00 ～ 11：00（完全予約制）

診断書お渡しは翌日午前10時以降

対象者（次の条件を満たす方）

- ・長野県にお住まいの方で、ビジネス海外渡航をする際に、入国先から新型コロナウイルスPCR検査陰性証明書を要求されている方
- ・所属会社や団体から海外渡航の依頼がある方（書類を提示していただきます）。
- ・有効期限内のパスポートをお持ちの方

<注意事項>

- ・検査当日～2週間前まで発熱・感冒症状があった場合はご予約いただいても検査が実施できないことがあります。
- ・渡航国所定の書類、検査や書類の有効期間などは、ご自身でご確認ください。
- ・PCR検査の結果が陽性となった場合には、保健所に連絡させていただきます。なお、感染者と認められた場合には、感染症法に基づき保健所の指示に従っていただきます。
- ・入国時や入国後の対応は、渡航国の方針に従うことになります。PCR検査の証明書は、入国を確実に保証するものではありません。また、入国後の活動制限をなくす効果があるわけではありません。
- ・海外渡航に関するワクチン接種や健康診断は同時に受けられません。医療機関の海外渡航者外来の受診をお勧めします（当院は第1、第3月曜日の午後、完全予約制）。

費用 30,000円（税込み）

※PCR検査結果の証明書代を含みます。

予約受付方法

当院地域医療福祉連携室（TEL 026-246-6577）へ電話予約します（平日14時～17時）。

検査実施証明書（英文）や、渡航国から求められている所定書類、検体を採取する部位の指

定（唾液、鼻咽頭拭い液）がある場合は事前にお知らせいただきます。あらかじめ申し出をいただかないと期日までに発行できないことがあります。

検査当日にお持ちいただくもの

- 有効期限内のパスポート
- 当院の診察券（お持ちの方）
- 会社・団体等から海外出張を証明するもの

検査当日の流れ

1. 必ずマスクを着用して来院して下さい。病院玄関で体温測定を受けて、総合受付をして下さい。その後、内科外来（5番窓口）までおいで下さい。
2. 検温・血圧測定のうち、医師による問診を行います。パスポート等と申込書にてご本人確認をします。
3. PCR 検査：
 - a. 唾液検査はPCR検査のための容器を受け取り、採取ブースへご案内しますので、容器に唾液を採取して、検査室に提出して下さい。
 - b. 鼻咽頭拭い液検査は採取室へご案内のうち、採取します。

証明書お渡し日程

PCR 検査結果証明書は翌日午前 10 時以降に会計窓口でお渡します。

※ 当院の検査は渡航先への入国を保証するものではありません。入国の条件は、国によっては突然変更されることがあり、また渡航先の判断で入国ができない場合がありますので、渡航先の状況をよくご確認の上、検査をご依頼ください。